

全国海運組合連合会
第328回理事会議事録

開催日時 平成28年9月28日（水） 14：00～15：45

開催場所 広島・ホテルグランヴィア広島 3階 天平の間

議題

1. 船舶津波避難マニュアルの活用に係る件

ご出講：国土交通省海事局

安全政策課危機管理室

専門官 内藤 真一様

2. 総連合会・委員会委員等交代に係る件

3. 内航海運活性化PT・船員対策検討委合同会議審議状況に係る件

4. 船主連絡協議会活動状況に係る件

5. 平成29年度海事局関係予算概算要求概要並びに税制改正要望事項に係る件

6. 内航主要オペレーター輸送動向（7月実績値）に係る件

7. 全国内航鋼船内航海運業最低賃金専門部会に係る件

8. 暫定措置事業資金収支実績に係る件

9. 荷主団体講演会開催に係る件

10. その他

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告すると共に、本日は議題1. 船舶津波避難マニュアル「津波対応シート」の活用について、公務ご多忙の中を国交省海事局安全政策課危機管理室・内藤専門官殿にお越し頂き、ご説明願うこととなった旨紹介した後、定款の定めにより藤井会長が議長となり、直ちに審議に入った。

議題1. 船舶津波避難マニュアルの活用に係る件

ご出講：国土交通省海事局・安全政策課危機管理室
専門官 内藤 真一様

内藤専門官は、本件、東日本大震災での津波による甚大な被害を受けたことを教訓に、平成26年3月に「船舶運航事業者における津波避難マニュアル作成の手引き」を作成したが、海運業者の約9割を占める中小事業者にとって、簡易マニュアル様式を用いても容易ならざる負担となっている現状から、穴埋めすることで簡単に作成できる「津波対応シート」を公表した。被害を最小限に抑えられるよう、多くの事業者に利用して頂きたく、普及、作成を働きかけている、と前置きし、記入項目・記入方法等詳細な説明を行った。

また、事業者は勿論、船長も予め寄港地毎、船舶毎各項目に記入し、それぞれが内容を共有して、海陸連携して被害を未然に防ぐ事に努めて頂きたい、と結んだ。

説明終了後、以下の如く質疑応答が行われた。（○質問 ☆回答）

○津波の発生は船員の命と密接しており、避難の判断は飽くまでも現場、例えば港長の指示が現場の判断と異なった場合、超越権と言うことで現場の判断で宜しいか。

☆東日本大震災発生時は、港長の指示が出たものの、そもそも船舶と繋がらなかつた、言う事実があった。こうしたことを踏まえ、船長の判断材料とすべく津波避難シートを予め記入して備えて頂きたい。

○普段入港している場所から最短の避難海域は、何処で調査すれば良いか。

☆港湾管理者又は海上保安部が避難海域を想定しているので、問い合わせ願いたい。

事務局は、大地震発生の際は、津波の到達と避難との時間の勝負であり、津波は第1波が引いた後安心していると第2波が襲ってくる。しかも第2波の方が大きく、これで被害を大きくしてしまうと言う事実がある。陸上の方はとにかく声を掛け合いながら一目散に高台に逃げること、船舶は「津波避難マニュアル」を大いに活用して船員の命を守る、と言うことを肝に銘じて行動して頂きたいと結び、本議案を終了した。

議題2. 総連合会・委員会委員等交代に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

当連合会理事等退任に伴い、総連合会派遣委員につき以下の通り交代するものである。

なお、新委員については本人の内諾を得た上で、既に総連合会への交代手続きを行い、平成28年9月15日付けにて総連合会理事会の承認を得ているものである。

（敬称略）

【政策委員会・鉄鋼内航輸送協議会委員】

(新) 中原 敏之 (旧) 藤原 浩
藤原 浩

【政策委員会・基本政策小委員会・静脈物流WG委員】

(新) 鈴木 英二郎 (旧) 松下 宗一
松下 宗一

【政策委員会・基本政策小委員会・指定代理人】

(新) 西内 貫二 (旧) 舟越 孝久
舟越 孝久

【建造認定委員会・モニター小委員会・指定代理人】

(新) 山田 一則 (旧) 池田 謙一
池田 謙一

【運賃用船料委員会・指定代理人】

(新) 青山 正裕 (旧) 塚本 博行
塚本 博行

【船員対策委員会・指定代理人】

(新) 鈴木 英二郎 (旧) 松下 宗一
松下 宗一

【運賃用船料委員会・実態調査WG座長】

(新) 井下 光一 (旧) 塚本 博行
塚本 博行

以上の説明の後、議長が意見を求めた処、特に無く了承された。

議題 3. 船員対策検討委・内航海運活性化PT合同会議審議状況に係る件

議長は、平成28年9月2日（金）開催された合同委員会の審議状況につき、岡本理事（船員対策検討委員会委員長）並びに宗田理事（内航海運活性化PT委員長）にそれぞれ報告を求めた。

○岡本理事（船員対策検討委員会委員長）

※公的／民間6級海技士養成制度統合に係る課題の検討について

業界の課題と言われる船員高齢化と船員不足への対応が急がれる中、公的／民間6級海技士養成制度統合に当たって、海技教育機構の練習船と民間社船を使った訓練を行う際の費用負担の格差を埋めるべき、国も民間もそれぞれが歩み寄った形で溝を埋

める必要がある、と言うことを9／7開催の総連合会船員対策委員会に小職から申し入れることとした。

○宗田理事（内航海運活性化P T委員長）
※青年経営者との意見交換会への対応について

10／21（金）高松市に於いて青年経営者との意見交換会が予定されている。

予てからの課題である船員室増設に伴う増加G／Tの緩和要望については、実際に改造を行うとする事業者が余りにも少数に留まっていることから、個々が運輸局と相談の上対応すべき事として、本件の検討は終了することとした。

また、意見交換については、機関部職員の不足解消に向けて、配乗基準等の緩和措置要望が為される旨仄聞している。当日、要望趣旨・理由等を聞いた上で対応していくこととした。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処、特に無く了承された。

議題4．船主連絡協議会活動状況に係る件

議長の要請に基づき、岡本理事（船主部会長）は大要以下の通り報告した。

- 平成28年度の貨物船船舶経費について見直しを行った。個々の契約更改に際し、参考として頂きたい。
- 若年船員の育成費用は、おおよそ54万円弱。船主のみならず、オペレーターにも応分の負担をお願い続けている。
- 10／19徳島に於いて地方大会を開催し、上記の他、海洋共育センター活動報告、後継者問題、オペ訪問に向けての要望事項聞き取りを行うこととしている。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処、特に無く了承された。

議題5．平成29年度海事局関係予算概算要求概要並びに税制改正要望事項に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

平成29年度海事局関係予算概算要求概要の中で、内航関係としては、内航海運の生産性革命のため、新規需要の取り込み、運航時等の作業効率化・省力化の促進を目的として、以下の要求となっている。

- ①海陸が連携した効率的な作業体制等の構築に向けた実証実験の実施
- ②フェリー、RORO船等の利用情報を一括して荷主に提供するシステムの構築に向けた実証実験の実施
- ③船員の確保・育成体制の強化として
☆船員計画雇用促進助成金（継続）

- ☆事業者連携・雇用促進助成金
- ☆内航船員就業ルート拡大支援事業（継続）
- ☆内航船員（女性等）就業復帰支援事業
- ④スマートフォンを活用した小型船舶の事故防止対策の強化
- ⑤暫定措置事業等の着実な実施のための政府保証（継続）
- ⑥JRTT船舶共有建造制度による代替建造促進（継続）
- ⑦低炭素化促進等による環境対策（環境省連携政策）

また、税制改正要望事項としては、以下4つの税制が29年3月31日期限到来となっており、この継続を要望している。

- ①船舶の特別償却制度
- ②船舶の買換特例制度
- ③中小企業投資促進税制
- ④燃料油温暖化対策税の還付制度

いずれも厳しい査定となっており、各位には地元選出の先生方への積極的な陳情活動をお願い致したい。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処、特に無く了承された。

議題6. 内航主要オペレーター輸送動向（7月実績値）に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

貨物船の輸送量は、前年同月比106%、前月比109%。前年に比べて気象・海象面で輸送障害が少なく、順調な輸送となっている。

油送船の輸送量は、前年同月比101%、前月比106%。製油所の定期修繕・トラブル等による転送等の増加が目立った。

（品目別は省略）

以上の報告の後、議長が意見を求めた処、特に無く了承された。

議題7. 全国内航鋼船内航海運業最低賃金専門部会に係る件

議長の要請に基づき、藏本副会長は大要以下の通り報告した。

平成28年度最賃の改定に関し、委員長から第1回専門部会開催以降の各団体における検討状況について問われ、各委員が説明。その後、別室にて労使による協議が行われた。

（労働者側意見）

- ・陸上産業の改定に伴う見直しを海上においても行う必要がある
- ・陸上では10数年の間に、時間15円のUPで10年間と仮定すれば2万～3万円程度

上がっているが、海上は5,000 円も上がってない。

- ・旅客と同じ水準で考えても労働環境からみても人が集まらないのではないか。
- ・トラック業界では、高卒初任給でも19 万だと人が来ないと言っているし、海技教育関係機関の卒業者の絶対数から考えても船員の確保は困難。
- ・更に、卒業生は旅客やタグを優先し、内航への選択順位は低い。
- ・春闘での3%交渉も視野に改定したいところである。

(使用者側意見)

- ・概ね改定についての反対は無いものの、2 年連続の輸送量減少に多少の懸念を示す意見もあった。
- ・3 年連続で見直しを行ない、更なる改定については如何なものか、という意見も根強い。
- ・また、最賃が実際の給与に反映されておらず、据え置きでも良いのではという意見もあった。
- ・改定の水準については、組織の中でも統一するのは困難である。
- ・妥結金額以上に上げることは説得できる説明が必要となる。

など、議論は平行線を辿り決着に至らず、公益委員との個別交渉を経て、最終的には公益委員の裁定により、職員&部員AB とともに、1,000 円UP の提案が為され労使ともにこれを承諾した。

なお、改定後の最低賃金は次の通りである。

職員A : 246,150 円 部員A : 187,250 円

職員B : 229,700 円 部員B : 178,250 円

以上の報告の後、議長が意見を求めた処、特に無く了承された。

議題 8 . 暫定措置事業資金収支実績に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

平成28年8月末時点での収支実績である。

収入合計 62億21百万円

支出合計 39億87百万円

収支差額 22億34百万円

支出額には預託金の一部償還（最終回）7億4百万円、JRTTへの上期返済額30億84百万円を含んでおり、借入金（政府保証）残高は298億87百万円である。

なお、5, 7, 9月期の建造納付金は下期返済の原資となるものである。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処、特に無く了承された。

議題9. 荷主団体講演会開催に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

総連合会では平成26年度から年1回主要荷主業界団体を講師に招き、当該業界の動向・今後の課題等について講演会を開催しており、今年度は以下の要領で開催することとなった。

開催日時：11月25日（金）14：00～16：30

開催場所：東京平河町・海運ビル3階 303&304室

講 師：①石油連盟 事務局担当者

②日本鉄鋼連盟 事務局担当者

参加費は無料、都合の良い方はご参加願いたい。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処、特に無く了承された。

議題10. そ の 他

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

①総連合会・理事長の異動について

- ・9月15日開催の総連合会理事会並びに臨時総会において、総連合会理事長職について、影山幹雄氏の退任並びに加藤由紀夫氏の就任が承認された。

②今後の会議予定について

- ・総務委員会11／14（月）を11／29（月）に変更。
- ・下期賦課金分担案について機関決定を頂くため、1月18日（水）理事会終了後、臨時総会を開催する。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処、特に無く了承された。

議長は、全般に亘って意見を求めた処特になく、全ての議案審議が終了したことから、本理事会の議事録署名人として議長の他、川中理事（曳船）、上野理事（九海連）を指名し、謝辞の後、15：45閉会を宣した。

以 上